

第5期 定時株主総会 招集ご通知

平成26年10月1日から平成27年9月30日



日時 平成27年12月17日（木曜日）午前10時
場所 東京都港区六本木七丁目18番18号
ベルサール六本木 1F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

目次	
■ 招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	20
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	40
■ 株主総会参考書類	46

証券コード 6094
平成27年12月2日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目3番1号
株式会社フリークアウト
代表取締役 本田 謙

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月16日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号 ベルサール六本木 1F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社WEBサイト（<https://www.fout.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載いたします。

(添付書類)

## 事業報告

平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済対策及び日銀による金融緩和を背景に、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も和らぎつつあり、穏やかな回復基調が続きました。しかし一方で、中国においては経済成長率の鈍化がみられ先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成26年の広告費（注1）が1兆519億円（前年比12.1%増）と広告費全体の17.1%を占めるまでに拡大しております。そのうち、運用型広告費（注1、2）においては、5,106億円（前年比23.9%増）と高い成長をしております。

（注）1 株式会社電通「2014年日本の広告費」平成27年2月24日

2 運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的にもしくは即時的に支援する広告手法のこと。検索連動型広告や一部のアドネットワークが含まれるほか、新しく登場してきたDSP/アドエクスチェンジ/SSPなどが典型例。なお、枠売り広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告などは、運用型広告には含まれない。

このような状況のもと、当社グループは、RTB（注3）広告及びソーシャル関連広告市場の拡大を背景に、マーケティング・テクノロジー・カンパニーとしてDSP（注4）事業を展開し、幅広い業種における広告主の広告効果の最大化に取り組みました。さらに、当社グループは、当第2四半期連結会計期間よりM.T.Burn株式会社を連結子会社化し、ネイティブ広告ネットワークに注力し媒体社に対する収益最大化にも取り組みました。

しかし一方で、FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.を平成27年4月末で事業を休止いたしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,217,508千円（前年同期比30.8%増）、営業利益96,122千円（前年同期比49.7%減）、経常利益95,889千円（前年同

期比44.3%減)、当期純利益65,729千円(前年同期比33.1%増)となっております。

なお、当社グループはDSP事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はして  
おりません。

(注) 3 RTB (リアルタイムビidding)

ウェブサイトに来訪したユーザーの1視聴毎にリアルタイムにインターネット広告の入札が行  
われる仕組み

4 DSP (デマンドサイド・プラットフォーム)

広告主側から見た広告効率の最大化を支援するシステム。RTBの技術を活用し、広告主や広告  
代理店がSSP等を対象に、ユーザーの1視聴毎に、広告枠に対してリアルタイムに最適な自動  
入札取引・広告配信を行うシステムを提供するプラットフォーム

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は98,829千円であります。その主なものは、サーバ  
ー設備の取得74,949千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、新株予約権の行使により、総額で1,800千円の資金調達を行いました。

| 区分      | 発行株式数   | 1株当たり発行価額 | 調達金額    | 払込期日 |
|---------|---------|-----------|---------|------|
| 新株予約権行使 | 90,000株 | —         | 1,800千円 | —    |

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

## ① インターネット広告取引市場の活性化

当社グループがサービスを提供するRTB及びネイティブ広告経由のインターネット広告取引市場は、RTB及びネイティブ広告の認知度の高まりとともに利用企業のニーズが本格化し、急速に成長しております。また、市場の拡大に伴いポータルサイト、SNS運営事業社、アドネットワーク提供事業社及び媒体社が更にRTB及びネイティブ広告経由の広告配信を拡大させるとみられております。しかし、利用企業の更なる拡大を目指すためには、RTB及びネイティブ広告取引の認知度向上及び普及により、それらの市場を一層活性化させる必要があります。この課題に対応すべく、当社グループはRTB及びネイティブ広告市場の活性化、認知度向上を目指し、各種イベントでの啓蒙活動の実施及び積極的なプロモーションを行ってまいります。

## ② 開発力の更なる強化

インターネット広告市場においては、迅速に広告主、広告代理店及び媒体社のニーズに対応する実装速度や新しい技術や事業モデルへの対応が競争力の源泉となります。

当社グループのエンジニアは、オンライン・マーケティング・ソフトウェア開発における高い専門性を有し、また開発者のコミュニティでも存在感を発揮しておりますが、勉強会等を通じて開発力の強化を一層図ってまいります。

また、上述のコミュニティ及び勉強会で当社グループをアピールしていくとともに、外部エンジニアとのコネクションを拡充して、優秀なエンジニアの確保を行っていく方針であります。

## ③ 内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に運用すること、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

## ④ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ、課題であると認識しております。

新卒採用の強化やソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、当社グループの求める資質を兼ね備えており、かつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用を進めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行ってまいります。

それにより、着実に組織体制の強化も図ってまいります。

#### ⑤ グローバル展開の強化

当社グループは、RTB及びネイティブ広告経由のインターネット広告取引において国内の市場だけにとどまらず、スマートフォンの急速な普及が進むアジア及び中東地域への市場に進出することにより、当社グループの事業の成長を目指してまいります。

#### ⑥ 情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第2期<br>平成24年9月期 | 第3期<br>平成25年9月期 | 第4期<br>平成26年9月期 | 第5期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年9月期 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)       | —               | —               | 3,224,662       | 4,217,508                    |
| 経常利益 (千円)      | —               | —               | 172,112         | 95,889                       |
| 当期純利益 (千円)     | —               | —               | 49,371          | 65,729                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —               | —               | 8.70            | 10.46                        |
| 総資産 (千円)       | —               | —               | 2,919,636       | 3,178,481                    |
| 純資産 (千円)       | —               | —               | 2,368,849       | 2,331,242                    |
| 1株当たり純資産 (円)   | —               | —               | 367.77          | 372.32                       |

(注) 1. 当社は平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 当社では、第4期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第2期<br>平成24年9月期 | 第3期<br>平成25年9月期 | 第4期<br>平成26年9月期 | 第5期<br>(当事業年度)<br>平成27年9月期 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売上高 (千円)       | 944,549         | 2,119,571       | 2,975,731       | 3,871,800                  |
| 経常利益 (千円)      | 183,113         | 323,300         | 285,466         | 301,929                    |
| 当期純利益 (千円)     | 82,353          | 158,509         | 52,845          | 156,647                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 16.51           | 29.57           | 9.31            | 24.92                      |
| 総資産 (千円)       | 765,131         | 1,650,678       | 2,941,839       | 3,268,805                  |
| 純資産 (千円)       | 498,031         | 1,205,690       | 2,444,064       | 2,586,740                  |
| 1株当たり純資産 (円)   | 89.25           | 204.37          | 379.88          | 399.31                     |

(注) 当社は平成23年10月26日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年9月30日現在）

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                           | 資本金          | 出資比率 | 主要な事業内容    |
|---------------------------------------------------------------|--------------|------|------------|
| FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.                                  | 3,200千米ドル    | 100% | DSP事業      |
| FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE.LTD.                                | 315千シンガポールドル | 100% | DSP事業      |
| FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.                                  | 4,000千タイバーツ  | 99%  | DSP事業      |
| FreakOut Bilişim Reklam ve İletişim Hizmetleri Anonim Şirketi | 900千トルコリラ    | 100% | DSP事業      |
| M.T.Burn株式会社                                                  | 39,501千円     | 50%  | 広告ネットワーク事業 |

- (注) 1. 平成26年12月に「FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.」、平成27年7月に「FreakOut Bilişim Reklam ve İletişim Hizmetleri Anonim Şirketi」をそれぞれ設立し、連結子会社としております。
2. 第2四半期連結会計期間より、支配力基準により実質的に支配していると認められたことによりM.T.Burn株式会社を連結子会社としております。
3. FREAKOUT INTERNATIONAL, INC. につきましては、平成27年4月末をもって、事業を休止しております。

## (11) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

| 事業区分  | 事業内容                                                |
|-------|-----------------------------------------------------|
| DSP事業 | DSP「FreakOut」、DMP「MOTHER」及びネイティブアドプラットフォーム「hike」の提供 |

## (12) 主要な事業所（平成27年9月30日現在）

## ① 当社

| 名称   | 所在地                   |
|------|-----------------------|
| 本社   | 東京都港区六本木六丁目3番1号       |
| 関西支社 | 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目3番13号 |

## ② 子会社

| 会 社 名                                                         | 所 在 地            |
|---------------------------------------------------------------|------------------|
| FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.                                  | アメリカ合衆国ニューヨーク州   |
| FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE.LTD.                                | シンガポール共和国シンガポール市 |
| FreakOut (Thailand) Co.,Ltd.                                  | タイ王国バンコク市        |
| FreakOut Bilişim Reklam ve İletişim Hizmetleri Anonim Şirketi | トルコ共和国イスタンブール市   |
| M.T.Burn株式会社                                                  | 東京都港区六本木六丁目3番1号  |

## (13) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分   | 従 業 員 数  |
|-----------|----------|
| D S P 事 業 | 130 (4)名 |
| 合 計       | 130 (4)名 |

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 121 (4) 名 | 20名増 （2名増） | 30.2歳   | 1.8年        |

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

## (14) 主要な借入先（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,302,660株

(注) ストックオプションの行使により、新株式を90,000株発行し、発行済株式の総数は90,000株増加しております。

(3) 株主数 4,167名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 本田 謙                    | 3,350,000株 | 53.21%  |
| 海老根 智仁                  | 327,500株   | 5.20%   |
| YJ1号投資事業組合              | 285,000株   | 4.52%   |
| 衛藤 バタラ                  | 100,000株   | 1.58%   |
| 川田 尚吾                   | 70,000株    | 1.11%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 69,900株    | 1.11%   |
| 株式会社SBI証券               | 39,400株    | 0.62%   |
| 横山 幸太郎                  | 32,500株    | 0.51%   |
| 大和 正典                   | 30,600株    | 0.48%   |
| 松井証券株式会社                | 30,300株    | 0.48%   |

(注) 持株比率は、自己株式（7,000株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                       | 第1回新株予約権                                     | 第2回新株予約権                                           |
|-----------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発行決議日                 | 平成23年9月20日                                   | 平成24年1月30日                                         |
| 新株予約権の数               | 5個                                           | 13,000個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数   | 普通株式 50,000株<br>新株予約権1個につき10,000株            | 普通株式 130,000株<br>新株予約権1個につき10株                     |
| 新株予約権の払込金額            | 無償                                           | 無償                                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の額 | 新株予約権1個当たり200,000円<br>(1株当たり20円)             | 新株予約権1個当たり200円<br>(1株当たり20円)                       |
| 権利行使期間                | 平成25年10月2日から<br>平成33年9月20日まで                 | 平成26年2月1日から<br>平成34年1月30日まで                        |
| 行使の条件                 | (別記)                                         | (別記)                                               |
| 取締役(社外取締役を除く)         | 保有者数: 1名<br>目的となる株式数: 50,000株<br>新株予約権の数: 5個 | 保有者数: 1名<br>目的となる株式数: 130,000株<br>新株予約権の数: 13,000個 |
| 社外取締役                 | 保有者数: 0名<br>目的となる株式数: 0株<br>新株予約権の数: 0個      | 保有者数: 0名<br>目的となる株式数: 0株<br>新株予約権の数: 0個            |
| 監査役                   | 保有者数: 0名<br>目的となる株式数: 0株<br>新株予約権の数: 0個      | 保有者数: 0名<br>目的となる株式数: 0株<br>新株予約権の数: 0個            |

(注) 平成23年10月26日付で行った普通株式1株を1,000株とする株式分割及び平成26年2月26日付で行った普通株式1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の額」の1株当たりの行使価額は調整されております。

(別記)

1. 新株予約権者のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年9月30日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|-----------|-----------|---------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 本 田 謙     | CEO                                         |
| 取 締 役     | 佐 藤 裕 介   | COO<br>株式会社イグニス 社外取締役<br>M.T.Burn株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役     | 横 山 幸 太 郎 | CFO<br>M.T.Burn株式会社 取締役                     |
| 常 勤 監 査 役 | 柳 澤 文 夫   | —                                           |
| 監 査 役     | 片 井 ふ み   | 株式会社ハウテレビジョン 社外監査役                          |
| 監 査 役     | 小 泉 文 明   | 株式会社trippiece 取締役<br>株式会社メルカリ 取締役           |

- (注) 1. 常勤監査役柳澤文夫氏、監査役片井ふみ氏及び小泉文明氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役柳澤文夫氏は、長年の経理業務経験及び上場企業における監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役片井ふみ氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役小泉文明氏は、上場企業におけるCFOとしての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、常勤監査役柳澤文夫氏、監査役片井ふみ氏及び小泉文明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額            |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(一名) | 42,510千円<br>(一千円)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 11,500千円<br>(11,500千円) |
| 合 計                | 6名<br>(3名) | 54,010千円<br>(11,500千円) |

- (注) 1. 平成25年12月17日の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。
2. 平成25年12月17日の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役片井ふみ氏は株式会社ハウテレビジョンの監査役であります。なお、当社と株式会社ハウテレビジョンとの間には特別の関係はありません。

監査役小泉文明氏は株式会社trippiece及び株式会社メルカリの取締役であります。なお、当社と株式会社trippiece及び株式会社メルカリとの間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                        | 責任限定契約の内容                                                                                                               |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 柳 澤 文 夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。長年にわたる管理業務経験及び上場企業の監査役としての経験と知見から議案審議等に適宜助言または提言を行っております。 | 当社と社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。 |
| 監 査 役     | 片 井 ふ み | 当事業年度に開催された取締役会19回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言または提言を行っております。                  |                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 小 泉 文 明 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回、監査役会14回全てに出席いたしました。上場企業の実務経験と、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言または提言を行っております。        |                                                                                                                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## ③ 社外取締役を置くことが相当ではない理由

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社として、経営環境変化の激しいインターネット広告市場において、取締役会は、当社の事業の特性を踏まえたスピーディーな意思決定を行うことにより、よりいっそうの企業価値の向上を重視しております。そのため、当社の取締役会では、当社の事業における事業特性を深く理解でき、知識及び経験を

持った人材によって構成されるべきものと考えています。現時点では、法令上の社外取締役の要件を満たし、当社の事業における特性を深く理解でき、知識及び経験を持った人材の選定に至っておりません。もし、適任者ではない方を形式的に社外取締役として選任した場合、経営判断を阻害し企業価値の向上にマイナスの影響の恐れがあり、社外取締役を置くことが相当でないと判断いたしました。

一方で、当社としては、コーポレートガバナンスの強化についての社会的な要請を認識しており、当社におけるガバナンスの体制強化及び企業価値を向上するために、今後も社外取締役を設置すること及び適任とされる人材の確保をするために十分な議論と検討を継続してまいります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。当社グループ全ての取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。
- ロ. 代表取締役社長がAdministration Division Managerを内部監査責任者として指名し、内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ハ. 内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定める。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業遂行に関わるリスクについて、リスクを識別し、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講ずる。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、必要に応じて経営会議を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
- ロ. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を定め、権限及び責任の明確化を図る。

- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、当社の子会社管理を担当する Administration Divisionは、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ロ. 内部監査部門は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役の求めに応じて監査役を補助すべき使用人を配置する。監査役は当該使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
  - ロ. 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ハ. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた社員等は、その命令に関して、取締役及び部署長の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
  - ロ. 監査役は、重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
  - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営または業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査役会に報告しなければならないものとする。
  - ニ. 当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をした際には、Administration Division Managerの判断のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、定期的に取り締役と会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備の状況について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ロ. 監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
- ハ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
- ニ. 監査役は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

- ① 当社は、社内イントラネットの掲示板において、コンプライアンス規程及び内部通報規程を掲載して、役職員に対して周知を行い法令遵守意識の定着に努めております。
- ② 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- ③ 監査役は、取締役会及び経営会議の重要な会議に出席しております。また、定期的に代表取締役との間で意見交換を行っております。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、監査における状況または課題について定期的に意見交換を行っております。

## 7. 親会社等との間の取引に関する事項

改正会社法施行日後に行った取引がないため、該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
| 流 動 資 産   | 2,624,825 | 流 動 負 債       | 703,181   |
| 現金及び預金    | 1,820,323 | 買掛金           | 296,619   |
| 受取手形及び売掛金 | 665,828   | 短期借入金         | 25,000    |
| 繰延税金資産    | 18,896    | リース債務         | 1,879     |
| その他       | 126,344   | 未払法人税等        | 102,286   |
| 貸倒引当金     | △6,567    | 賞与引当金         | 34,043    |
| 固 定 資 産   | 553,655   | その他           | 243,353   |
| 有形固定資産    | 254,642   | 固 定 負 債       | 144,056   |
| 建 物       | 93,524    | 長期借入金         | 108,000   |
| 工具、器具及び備品 | 153,722   | リース債務         | 6,107     |
| リース資産     | 7,395     | 資産除去債務        | 29,285    |
| 無形固定資産    | 12,244    | その他           | 663       |
| ソフトウェア    | 10,054    | 負 債 合 計       | 847,238   |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,190     | 純 資 産 の 部     |           |
| 投資その他の資産  | 286,768   | 株 主 資 本       | 2,331,560 |
| 投資有価証券    | 101,543   | 資本金           | 1,049,642 |
| 敷金及び保証金   | 183,358   | 資本剰余金         | 1,029,642 |
| 繰延税金資産    | 1,865     | 利益剰余金         | 268,047   |
| その他       | 2,660     | 自己株式          | △15,771   |
| 貸倒引当金     | △2,660    | その他の包括利益累計額   | 12,415    |
|           |           | 為替換算調整勘定      | 12,415    |
|           |           | 新 株 予 約 権     | 72,800    |
|           |           | 少 数 株 主 持 分   | △85,533   |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 2,331,242 |
| 資 産 合 計   | 3,178,481 | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,178,481 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔平成26年10月 1 日から  
平成27年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 4,217,508 |
| 売 上 原 価             |         | 2,876,765 |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,340,743 |
| 販売費及び一般管理費          |         | 1,244,620 |
| 営 業 利 益             |         | 96,122    |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息             | 343     |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 12,704  |           |
| 為 替 差 益             | 1,854   |           |
| そ の 他               | 822     | 15,724    |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 668     |           |
| 貸 倒 損 失             | 15,184  |           |
| そ の 他               | 104     | 15,957    |
| 経 常 利 益             |         | 95,889    |
| 特 別 利 益             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 122     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 11,727  | 11,850    |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損       | 166     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 101     | 267       |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 107,472   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 148,213 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △12,409 | 135,803   |
| 少数株主損益調整前当期純損失      |         | △28,331   |
| 少 数 株 主 損 失 (△)     |         | △94,061   |
| 当 期 純 利 益           |         | 65,729    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

〔平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで〕

(単位：千円)

|                                  | 株主資本      |           |         |         |           |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
|                                  | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                      | 1,043,142 | 1,023,142 | 210,298 | —       | 2,276,583 |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |         |         |           |
| 新株の発行                            | 6,500     | 6,500     |         |         | 13,000    |
| 当期純利益                            |           |           | 65,729  |         | 65,729    |
| 自己株式の取得                          |           |           |         | △15,771 | △15,771   |
| 連結範囲の変動                          |           |           | △26,361 |         | △26,361   |
| 持分法の適用範囲の変動                      |           |           | 18,379  |         | 18,379    |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純<br>額) |           |           |         |         | —         |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 6,500     | 6,500     | 57,748  | △15,771 | 54,977    |
| 当連結会計年度末残高                       | 1,049,642 | 1,029,642 | 268,047 | △15,771 | 2,331,560 |

|                                  | その他の包括利益累計額  |                       | 新株予約権   | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|----------------------------------|--------------|-----------------------|---------|---------|-----------|
|                                  | 為替換算調整<br>勘定 | その他の包括<br>利益累計額合<br>計 |         |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                      | 8,266        | 8,266                 | 84,000  | —       | 2,368,849 |
| 当連結会計年度変動額                       |              |                       |         |         |           |
| 新株の発行                            |              |                       |         |         | 13,000    |
| 当期純利益                            |              |                       |         |         | 65,729    |
| 自己株式の取得                          |              |                       |         |         | △15,771   |
| 連結範囲の変動                          |              |                       |         |         | △26,361   |
| 持分法の適用範囲の変動                      |              |                       |         |         | 18,379    |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純<br>額) | 4,149        | 4,149                 | △11,200 | △85,533 | △92,584   |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 4,149        | 4,149                 | △11,200 | △85,533 | △37,606   |
| 当連結会計年度末残高                       | 12,415       | 12,415                | 72,800  | △85,533 | 2,331,242 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 連結子会社の名称 FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.  
FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE.LTD.  
FreakOut (Thailand) Co., Ltd.  
FREAKOUT BİLİŞİM REKLAM VE İLETİŞİM  
HİZMETLERİ ANONİM ŞİRKETİ  
M.T.Burn株式会社

#### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社ForYou
- ・ 連結の範囲から除いた理由 小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1 社
- ・ 会社の名称 株式会社インティメート・マージャー

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 会社の名称 株式会社ForYou
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

### (3) 連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更に関する注記

#### ① 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、支配力基準により実質的に支配していると認められたことによりM.T.Burn株式会社を連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間より、新規設立によりFreakOut (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

第4四半期連結会計期間より、新規設立によりFREAKOUT BİLİŞİM REKLAM VE İLETİŞİM HİZMETLERİ ANONİM ŞİRKETİを連結の範囲に含めております。

② 持分法適用の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社インティメート・マージャーを持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、FreakOut (Thailand) Co., Ltd.の決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 . . . 15～18年

工具、器具及び備品 . . . 4～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は23千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 181,133千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式(株) | 6,212,660         | 90,000           | —                | 6,302,660        |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権行使による新株発行 90,000株

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

##### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 190,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金は、連結子会社の運転資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2. 参照)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,820,323          | 1,820,323  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 665,828            |            |            |
| 貸倒引当金(*)      | △6,567             |            |            |
|               | 659,260            | 659,260    | —          |
| 資産計           | 2,479,584          | 2,479,584  | —          |
| (1) 買掛金       | 296,619            | 296,619    | —          |
| (2) 短期借入金     | 25,000             | 25,000     | —          |
| (3) 未払法人税等    | 102,286            | 102,286    | —          |
| (4) 長期借入金     | 108,000            | 108,000    | —          |
| 負債計           | 531,905            | 531,905    | —          |

(\*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分      | 連結貸借対照表計上額<br>(平成27年9月30日) |
|---------|----------------------------|
| 非上場株式   | 101,543                    |
| 敷金及び保証金 | 183,358                    |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 1,820,323 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 665,828   | —           | —            | —    |
| 合計        | 2,486,151 | —           | —            | —    |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | —    | 108,000     | —            | —    |
| 合計    | —    | 108,000     | —            | —    |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 372円32銭

(2) 1株当たりの当期純利益 10円46銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社インティメート・マージャー（以下、「IM」という。）の株式を追加取得し、連結子会社化することを決定いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、平成27年10月30日に株式取得を行いました。概要は以下のとおりであります。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| ・被取得企業の名称 | 株式会社インティメート・マージャー |
| ・事業の内容    | 広告商品の開発           |

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、主にナショナルクライアントや大規模ポータルサイトのプライベートDMP構築やデータ活用の支援、データ解析、データ利用チャネルへの連携事業を目的として、平成25年6月、株式会社Preferred Infrastructureとの共同出資によりIMを設立いたしました。この度、株式を追加取得し、IMを連結子会社化とすることで、当社グループのより一層の経営基盤の強化・経営判断の迅速化等を図ることで更なる企業価値の向上を目指してまいります。

#### ③ 企業結合日

平成27年10月1日（みなし取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

|                    |      |
|--------------------|------|
| 企業結合日前に所有していた議決権比率 | 50%  |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率  | 50%  |
| 取得後の議決権比率          | 100% |

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 85,000千円 |
| 取得原価  |    | 85,000千円 |

※当社は、翌連結会計年度（平成28年9月期）より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）適用予定であるため、株式取得に直接要した費用であるデューデリジェンス費用等の400千円については取得原価に含めずに記載しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|              |       |
|--------------|-------|
| デューデリジェンス費用等 | 400千円 |
|--------------|-------|

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
内容を精査中であるため、未確定であります。

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間または負ののれん発生益  
の金額及び発生原因  
内容を精査中であるため、未確定であります。

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳  
内容を精査中であるため、未確定であります。

## 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
| 流 動 資 産   | 2,338,438 | 流 動 負 債       | 646,671   |
| 現金及び預金    | 1,542,822 | 買掛金           | 275,765   |
| 受取手形      | 24,869    | リース債務         | 1,879     |
| 売掛金       | 553,315   | 未払金           | 57,632    |
| 前払費用      | 26,196    | 未払費用          | 74,537    |
| 短期貸付金     | 72,984    | 未払法人税等        | 101,890   |
| 繰延税金資産    | 18,896    | 未払消費税等        | 75,638    |
| その他       | 103,444   | 預り金           | 7,791     |
| 貸倒引当金     | △4,089    | 賞与引当金         | 28,816    |
| 固 定 資 産   | 930,366   | その他           | 22,720    |
| 有形固定資産    | 254,056   | 固 定 負 債       | 35,393    |
| 建 物       | 93,524    | リース債務         | 6,107     |
| 工具、器具及び備品 | 153,136   | 資産除去債務        | 29,285    |
| リース資産     | 7,395     | 負 債 合 計       | 682,064   |
| 無形固定資産    | 11,038    | 純 資 産 の 部     |           |
| ソフトウェア    | 8,848     | 株 主 資 本       | 2,513,940 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,190     | 資本金           | 1,049,642 |
| 投資その他の資産  | 665,271   | 資本剰余金         | 1,029,642 |
| 投資有価証券    | 50,460    | 資本準備金         | 1,029,642 |
| 関係会社株式    | 265,879   | 利益剰余金         | 450,427   |
| 敷金及び保証金   | 183,358   | その他利益剰余金      | 450,427   |
| 破産更生債権等   | 2,234     | 繰越利益剰余金       | 450,427   |
| 長期貸付金     | 100,000   | 自己株式          | △15,771   |
| 繰延税金資産    | 64,961    | 新 株 予 約 権     | 72,800    |
| その他投資     | 610       | 純 資 産 合 計     | 2,586,740 |
| 貸倒引当金     | △2,234    | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,268,805 |
| 資 産 合 計   | 3,268,805 |               |           |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成26年10月 1 日から  
平成27年 9 月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,871,800 |
| 売 上 原 価               |         | 2,444,847 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,426,953 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,112,263 |
| 営 業 利 益               |         | 314,690   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 970     |           |
| 為 替 差 益               | 796     |           |
| そ の 他                 | 762     | 2,528     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 貸 倒 損 失               | 15,184  |           |
| そ の 他                 | 104     | 15,289    |
| 経 常 利 益               |         | 301,929   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 有 価 証 券 売 却 益         | 11,727  |           |
| そ の 他                 | 122     | 11,850    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 24,054  |           |
| そ の 他                 | 267     | 24,321    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 289,458   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 147,341 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,531 | 132,810   |
| 当 期 純 利 益             |         | 156,647   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで〕

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |           |                 |         |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金           |         | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,043,142 | 1,023,142 | 1,023,142 | 293,779         | 293,779 | —       | 2,360,064 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |                 |         |         |           |
| 新株の発行               | 6,500     | 6,500     | 6,500     |                 |         |         | 13,000    |
| 当期純利益               |           |           | —         | 156,647         | 156,647 |         | 156,647   |
| 自己株式の取得             |           |           |           |                 |         | △15,771 | △15,771   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           | —         |                 | —       |         | —         |
| 当期変動額合計             | 6,500     | 6,500     | 6,500     | 156,647         | 156,647 | △15,771 | 153,876   |
| 当 期 末 残 高           | 1,049,642 | 1,029,642 | 1,029,642 | 450,427         | 450,427 | △15,771 | 2,513,940 |

|                     | 新株予約権   | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | 84,000  | 2,444,064 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |
| 新株の発行               |         | 13,000    |
| 当期純利益               |         | 156,647   |
| 自己株式の取得             |         | △15,771   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △11,200 | △11,200   |
| 当期変動額合計             | △11,200 | 142,676   |
| 当 期 末 残 高           | 72,800  | 2,586,740 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 . . . 15～18年

工具、器具及び備品 . . . 4～15年

##### ② 無形固定資産

##### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 181,063千円

## (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 158,946千円 |
| ② 短期金銭債務 | 36,942千円  |
| ③ 長期金銭債権 | 100,610千円 |

## (3) 取締役、監査役に対する金銭債権、金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 2,753千円 |
|--------|---------|

## 3. 損益計算書に関する注記

## 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 450,046千円 |
| 売上高        | 145,975千円 |
| 仕入高        | 298,002千円 |
| 外注費        | 6,068千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 15,837千円  |
| 利息の受取      | 652千円     |
| 貸倒損失       | 15,184千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 7,000株 |
|------|--------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 未払事業税           | 6,883千円   |
| 未払事業所税          | 1,121千円   |
| 株式報酬費用          | 23,543千円  |
| 資産除去債務          | 9,471千円   |
| 関係会社株式評価損       | 63,095千円  |
| 貸倒引当金           | 2,076千円   |
| 賞与引当金           | 9,538千円   |
| 繰延税金資産小計        | 115,729千円 |
| 評価性引当額          | △23,543千円 |
| 繰延税金資産合計        | 92,186千円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △8,327千円  |
| 繰延税金負債合計        | △8,327千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 83,858千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 当社の子会社及び関連会社

| 種類   | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目                                    | 期末残高<br>(千円) |
|------|--------------------------------|---------------------------|---------------|--------------------------|--------------|---------------------------------------|--------------|
| 子会社  | FREAKOUT<br>INTERNATIONAL,INC. | 所有<br>直接100%              | 役員の兼任         | 増資の引受<br>(注) 1.          | 77,182       | —                                     | —            |
|      |                                |                           |               | 資金の貸付<br>(注) 2.          | 47,984       | 短期貸付金                                 | 47,984       |
|      |                                |                           |               | 利息の受取<br>(注) 2.          | 40           | 流動資産<br>「その他」<br>(未収利息)               | 40           |
| 子会社  | M.T.Burn株式会社                   | 所有<br>直接50%               | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注) 2.          | 25,000       | 短期貸付金                                 | 25,000       |
|      |                                |                           |               |                          | 100,000      | 長期貸付金                                 | 100,000      |
|      |                                |                           |               | 利息の受取<br>(注) 2.          | 0            | 流動資産<br>「その他」<br>(未収利息)               | 0            |
|      |                                |                           |               |                          | 610          | 投資その他の<br>資産<br>「その他」<br>(長期<br>未収利息) | 610          |
| 関連会社 | 株式会社インティメ<br>ート・マージャー          | 所有<br>直接50%               | 役員の兼任         | 人件費及び<br>経費の立替<br>(注) 3. | 56,586       | 流動資産<br>「その他」<br>(未収入金)               | 53,914       |
|      |                                |                           |               | 貸倒損失<br>(注) 4.           | 15,184       | —                                     | —            |

- (注) 1. FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.の行った第三者割当増資を当社が1株5万米ドルで引き受けたものです。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 人件費及び経費の立替は、主に人件費等の支払いを当社が立替したことによるものであります。なお、人件費及び経費は、実費相当であります。
4. 貸倒損失については、前事業年度の人件費等の請求の債権放棄を行ったものであります。
5. 取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税は含まれております。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類           | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円)  | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|--------|---------------------------|------------------|------------------|---------------|----|--------------|
| 主要株主<br>かつ役員 | 本田謙    | 被所有<br>直接53%              | 投資有価証券の譲受<br>(注) | 投資有価証券の譲受<br>(注) | 19,460<br>(注) | —  | —            |

(注) 当社主要株主であり、当社代表取締役である本田謙氏より、投資有価証券を譲り受けたものであります。譲渡価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 399円31銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 24円92銭

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株式会社フリークアウト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 筆 野 力 印

業 務 執 行 社 員 公認会計士

指定有限責任社員 坂 井 知 倫 印

業 務 執 行 社 員 公認会計士

指定有限責任社員 安 藤 眞 弘 印

業 務 執 行 社 員 公認会計士

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フリークアウトの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株式会社フリークアウト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 藤 眞 弘 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フリークアウトの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月16日

株式会社フリークアウト 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 柳 澤 文 夫 印

監 査 役(社外監査役) 片 井 ふ み 印

監 査 役(社外監査役) 小 泉 文 明 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考書類

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- ① 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)(以下、改正会社法といいます。)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第27条及び第38条の一部を変更するものであります。  
なお、現行定款第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- ② 改正会社法の施行に伴い、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役(監査役会設置会社の場合は、監査役会)が決定するものとされたことに伴い、現行定款第39条の一部を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第26条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第28条～第37条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(会計監査人の選任)</p> <p>第39条<br/>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。ただし、取締役は、<u>会計監査人選任に関する議案を株主総会に提出するには、監査役会の同意を得なければならない。</u></p> <p>第40条～第45条 (条文省略)</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第26条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第28条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(会計監査人の選任)</p> <p>第39条<br/>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。<u>監査役会は、株主総会に提出する会計監査人選任に関する議案の内容を決定する。</u></p> <p>第40条～第45条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ほん だ 謙<br>(昭和49年9月6日生)                  | 平成17年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役就任<br>平成20年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部<br>コンテンツマッチ広告開発部長<br>平成20年11月 popIn株式会社 取締役就任<br>平成22年10月 当社設立 代表取締役就任（現任） | 3,350,000株 |
| 2     | さ とう ゆう すけ<br>佐 藤 裕 介<br>(昭和59年4月25日生)  | 平成20年4月 グーグル株式会社 入社<br>平成23年5月 当社 入社<br>平成24年6月 当社 取締役就任（現任）<br>平成24年9月 株式会社イグニス 取締役就任（現任）<br>平成25年12月 M.T. Burn株式会社 代表取締役（現任）   | 25,000株    |
| 3     | よこ やま こうたろう<br>横 山 幸太郎<br>(昭和54年5月28日生) | 平成18年4月 株式会社ブレイナー 入社<br>平成20年4月 ヤフー株式会社 入社<br>平成23年7月 当社 入社<br>平成24年6月 当社 取締役就任（現任）<br>平成27年3月 M.T. Burn株式会社 取締役（現任）             | 32,500株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、事業報告の14ページから15ページまでに記載のとおりであります。
3. 本田謙氏は、当社の親会社等に該当いたします。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小泉文明氏が辞任されますので、つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者渡辺英治氏の任期は、当社定款の定めにより、退任者の任期満了のときである、平成29年12月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 渡 辺 英 治<br>(昭和49年4月27日生) | 平成8年4月 エムエスシーソフトウェア株式会社 入社<br>平成12年10月 税理士登録<br>渡辺税理士事務所設立 所長就任（現任）<br>平成17年5月 株式会社PNF研究所 監査役就任<br>（現任）<br>平成20年5月 株式会社ゲイン 監査役就任（現任）<br>平成22年8月 株式会社リゲイン 監査役就任（現任）<br>平成24年7月 グレイトフルデイズ株式会社 監査役就任<br>（現任）<br>平成24年9月 株式会社イグニス 監査役就任（現任） | 一 株               |

- (注) 1. 当社と監査役候補者との間には特別な利害関係はありません。
2. 渡辺英治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 渡辺英治氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士であり、税務及び会計に関する専門的な知識を有しており有益な助言をいただけるものと期待したためであります。
4. 当社は、渡辺英治氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。
5. 渡辺英治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▲株主総会参考書類

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木七丁目18番18号

住友不動産六本木通ビル

ベルサール六本木 1F

電話 03-3479-1621



### <交通のご案内>

- 地下鉄東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分
- 地下鉄都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。